

## 徳島県環境審議会総会 会議録

### 1 日 時

平成23年7月15日（金）午後2時から午後4時まで

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

<委員>委員40名中27名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

荒川浩児委員、石田啓祐委員、石田方子委員、和泉隆啓委員、  
加藤登美子委員、久米 稔委員、近藤光男委員（会長）、佐藤征弥委員、  
津川なち子委員、唐渡義伯委員、中央子委員、長尾文明委員、中村英雄委員、  
沼子千弥委員、橋本延子委員、濱口靖徳委員、原田悦子委員、藤田晶子委員、  
藤村知己委員、眞野保子委員、水口裕之委員、本仲純子委員、森本輝実委員、  
山内あい子委員、綿谷春代委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

岩崎小枝子委員、毛登山恵子委員

<事務局>

坂東環境総局長、新納環境総局次長、平島環境首都課長、久米室長ほか

#### （会議次第）

1 開会

2 議事

徳島県地球温暖化対策推進計画について

3 閉会

#### （配布資料）

資料1 推進計画・答申案

資料2 答申案の策定について

資料3 推進計画・答申案（概要）

資料4 推進計画の「重点プログラム」について

資料5 推進計画の「重点プログラム」一覧

資料6 「環境の世紀をリードする低炭素社会とくしま」に向けて

#### （議事内容）

○事務局 （会議の成立）

○環境総局長 （あいさつ）

○事務局 （配布資料確認）

○会長 （議題説明）

○委員 （策定経過の説明）

○会長 それでは引き続きまして、答申案の具体的な内容を事務局から説明していただきまして、その後に委員の皆さんからご意見を賜りたいと思います。それでは説明の方、よろしくお願ひします。

○事務局 (答申案説明)

○会長 はい、ありがとうございます。それでは、ただ今ご説明いただきました答申案に関しまして皆様方からご意見等賜りたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構でございますので、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。はいどうぞ。

○委員 それでは、少しご検討いただきたいのと、質問させていただきたいのですが、たいへん大部で詳細な答申案をまとめられて、まず敬意を表したいと思います。ちょっと細かな点ばかりで恐縮でございますが、資料1の1ページで2点ほどございます。一つは2段落目の「大気中にあるこれらの温室効果ガスには、地表を温める赤外線を吸収するという性質がある」と書かれているのですが、メカニズム的には吸収しますとそこが熱を持っておりますので、そうではなくて、この温暖化ガスが再輻射をするというのがメカニズムではないかと私は理解しているのですが、それをご検討いただきたいと思います。右側のしくみのところは、真ん中くらいに「赤外線を通しにくい性質」と。これは原質としてはそういうことになるのですが、メカニズムとしては一回地表から放出された赤外線をもう一度下に戻すと、そういうふうに私は理解していたのでご検討いただきたいというのが一点でございます。

それから二点目は同じページの括弧の上のところの最後の段落の第2行目なのですが、**「異常気象の増加」**、それから**「生態系への影響や砂漠化の進行」**と、これ少し私気になりましたのが、**「生態系への影響」と「砂漠化の進行」というのが「や」で結ばれて他は「、」で結ばれている**のですね。原書から考えますと**「異常気象の増加、砂漠化の進行、生態系への影響、～の影響」**というほうが私としては落ち着きがいいかなと。個人的な見解でございます。

それから、3点目が3ページと5ページにあるのですが、2段落目の下のところで**「世界平均気温は、1.8～4.0℃上昇し、海面は～」**というのがあるのですが、それからその次のページに**「平均気温が～」**というのがやはり1段落目のいちばん下にあるのですが、これは**「2100年には」と書いている**のですが**「何年に対して」というのがなくて、先ほどのご説明では「今後100年間で」ということ**ですと2000年からですので、**「今後100年間」と入れるか「2000年に対して」とある**ほうが、読むほうとしてはわかりやすいかなと感じました。

それから次に、9ページの第2段落目に**「国別一人あたりでは～」**と、**「世界平均で何t」というのがある**のですが、これも上から読んでくればわからないことはないのですが、これは2007年のデータだと思っておりますが、**「年間位」というのを**入れておいたほうがわかりやすいかなと感じました。細かなところは全部は読めなかったのですが、そういうことでお願いします。それから12ページの図2.2の下の右のところに**「CO<sub>2</sub>総排出量2007年度13億400万t」ということ**なのですが、上のところで**「13億7,400万t-CO<sub>2</sub>」**ということなので、どちらが正しいかチェックしていただければと思います。

それから次は質問なのですが、19ページに**斜面日射はkwh/m<sup>2</sup>**というふうに書いているのですが、その前の18ページのいちばん最初には**全面積が平方km**という書き方をしている。この記載の違いというのが何か、使い分けをしているのか。要するに長さの二乗で表すのか平方で表すのかという表し方の違いの区別があるのかどうか。それから次に、これはあちこちに出てきていたのですが、例えば36ページの産業部門の下のところで申し上げますと、2007年度においては基準年比で8.1%減。基準年というのはこれは1990年だと思っておりますが、1990年度なのか1990年なのか。「年」と「年度」を比較しているのならそれはそれで結構だと思っておりますが、それが私としてはどちらのなのかなというのが気になりまして。それが、同じようなことが例えば63ページにもございます。このいろいろなデータが年度なのか年なのか、たぶんいろいろ

あるのだと思いますが、気にしなければ気にしなくてOKだと思うのですが、今まで論文を書いてきた身にとりましてはちょっと気になるということでございます。

それから、81ページで(1)の②「徳島モデルの『サマータイム』」。今、サマータイムというのはいろいろなところで使われておりますけれども、個人的には非常にこれが気になっておりまして、サマータイムというのは時間をずらすことでありまして、例えば1時間のサマータイムということになりますと、現在の時間がほぼ3時ですけども、これが4時という表記をするのであって、今の場合はサマータイムということをおっしゃっていますけれども、全部時間のシフトなんですね。ですので、このサマータイムというのが日本で認められたとしても、世界の辞書の中にはないので、それをどうするか。私としては気になっているのです。これは家内とかなり大議論しまして、家内は「そんなの気にしないでいい」と言いますが、私は気にしているということであります。

それから最後なのですが、82ページなのですが、重点プログラムのところで、他にもあるのですが、「省エネ」という言葉と「省エネルギー」という言葉。この「エネルギー」という言葉と「エネ」という言葉の使い分けで、これは私としてはOKなのですが、「省エネルギー」というのはOK。「省エネ社会」もOK。さあ、それで「省エネルギー」という意味を「省エネ」といって他でもってくるかどうか。「省エネ社会」はOKなのですが「省エネルギー」という書き方をしているところと同じ意味で単に「省エネ」と書くのは、こういう文章としてはちょっとまずいかなと。「省エネ社会」というのは「省エネ社会」というひとつの言葉として私は括まえていているという。それから、同じことが「創エネルギー社会」というのがありますね。例えば82ページの重点プログラムの2の1)のところに。その下の3)のところは創エネ時代と。これの使い分けも何か基準があるのかなというのが気になりました。で、これは教えていただきたいのですが、「創エネルギー社会」という定義を教えていただきたい。大変たくさんで申し訳ございません。細かい点で気が付いた点だけでございますが、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。このような細かいコメントをいただくとはですね、これが世に出ていくときにやはり気になるものですから、委員のご意見、ありがとうございます。

今、たくさんご指摘いただいておりますが、おそらく答えられるものと答えられないものがあると思いますから、事務局のほうで答えられるものについて答えさせていただくと。あとはまたご検討いただくということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。では、答えられるところをよろしく願います。

○事務局 まず、「サマータイム」でございますが、委員がご指摘のとおり世界的には70か国から80か国くらいで、いわゆる一気に時間を1時間前に倒すと、いわゆる交通のダイヤとか飛行機のダイヤも全部変えるということがいわゆる「サマータイム」の定義だろうと思います。ただ我が国においては、そういう慣習等がございませんし、言い方もいろいろあるだろうと思いますが、県としては「徳島県版サマータイム」、「あわ・なつ時間」というような言い方でひとつの事業所としていわゆる半時間、始業時間を前倒しをして食事の時間も12時半から13時半ということでピークカットも加えまして、そういうことをやっております。ただ、サマータイムの実行に関してはやはり委員もご指摘のように、社会全体でやってはじめていわゆる節電効果であるとか、やはり日の高いうちに仕事をして、後の余暇時間を欧米諸国のように使っていくというのが基本であろうと思います。そういった内容につきまして、そこまで至る経緯のなかで、やはり県が率先してそういうことをやっていると、それを社会全体とか日本全体でやっていただくように国のほうにも要望をしているところでございます。ひとつの取っ掛かりでございますので、そういうようなことで記載をしているところでございます。

あと、「基準年」の「年」と「年度」の話なのですが、これも実はCO<sub>2</sub>の削減の数

値というのは年度ごとでやっております。ただ慣習的に「基準年」とかいうような、「2007年」とか「2008年」、「2008年」とはいつでも、それは通常であれば2008年1月1日から12月31日というのが一般的な記載でございますが、これに関してはずっと国も年度でやっているにも関わらず「年」で表記しているということがございますので、それはぜひご理解いただけたらと思っております。

あと、「創エネ社会」の定義というか、確立したものはないと思います。例えば「省エネ社会」というのは一般的な固有名詞として使っていると思うのですが、なかなか「創エネ」とか、我々が申し上げているような「蓄エネ社会」とか蓄電池で太陽光を集めたものを貯めていくということで、一般的ではないのかもしれませんが使っている経緯がございます。この辺はちょっと整理をして、一般の方が見ても不思議でないようなかたちで表記を変えていきたいと考えております。

○事務局 若干補足させていただきます。「年」と「年度」の関係については47ページを開いていただければと思うのですが、この「目標年」とか「基準年」というのはですね、国との整合というか国際社会でこういうことを使っております。一方で実績等については、施策の実施やその実績などについては年度単位で運用するということが国際的に認められている関係がございまして、そういったことで書き分けさせていただいております。ですから基準とかそういったものは国際的なルールに従って年単位でいくと、ただその実績とかの部分についてはそれぞれの国に応じて年ごとに回している国もあれば年度毎に回している国もあるということで、これはいけるという格好にさせていただいている。

あと、「創エネ社会」というのは新しい言葉であろうと思うのですが、基本的に私どもが理解しているのはいわゆる「電気事業者」という特定の事業者がエネルギーを作ることではなく、「個人とかそれぞれの事業者がそれぞれに応じてエネルギーを作っていくような社会」なのかなと考えております。

○事務局 あと、12ページの温室効果ガスのCO<sub>2</sub>の総排出量が円グラフの下では、13億400万tになっているというところで、上のグラフの表現と違うということなのですが、正しいのがどちらなのかはまた確認をする必要があるのですが、今見る限りでは下のグラフのCO<sub>2</sub>というのが純粹に二酸化炭素だけの排出量であってですね、上の13億7,400万t-CO<sub>2</sub>というのが二酸化炭素以外の、例えば一酸化二窒素とかそれ以外の代替フロンだとかそういう数量を含めてトータルで13億7,400万t-CO<sub>2</sub>という表現になっている可能性があるかなと今思ったところです。詳しくはまた調べてお示ししたいと思っております。

○委員 上のところは13億7,400万t-CO<sub>2</sub>ということになっているので、CO<sub>2</sub>換算でやっているとすると下も同じ数値になるのかなと。両方ですね。もちろん他のフロン等が換算されているとしてもそれはそれでOKだと思うのですが、ありがとうございました。

○会長 今お答えできなかった部分については、検討すべきところは検討し、修正すべき点は修正するというで徹底をさせていただきたいと思っております。それでは他にご意見等ございましたらお願いします。はい、どうぞ。

○委員 計画書の47ページに大きな目標が書いてあるのですが、1990年比で25%削減を目標とする。そのなかには国外クレジット分を10%含む、ということになっています。ただ、この国外クレジットというのは、今の最初のご説明では理解できるのですが、この計画書の中だとほとんど説明がないので、知らない人が読んだら何のことかさっぱり分からないのではないかなと思います。ですから少し補足説明的なことが必要

ではないかなと思います。

それからこれについてちょっと腑に落ちないところがあるのですが、国で国外クレジット10%、これを徳島県でも10%にしましょうという理屈が納得できないところがありまして、もしこれを、国がやったことを徳島でも同じような比率でというのは、国の承認というか、認めてくれないとこういう数字というのは出せないのではないかなと思うのですが、その辺は国から了解は得られているのでしょうか。

○会長 はい。今のご質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局 国外クレジットの話でございますが、これについてはご案内のとおり国同士の話として、国をあげて、要するに海外からのクレジットというものを買ってくる。それが10%くらいを考えているということでございますので、それは当然徳島県の県民ひとりひとりの集大成でもあろうかということで、国が10%を今想定しているということから、私どもも25%削減のなかに10%というものを当面カウントさせていただくというところでございます。

あと、補足させていただきますと、私どもが計画の中にあります25%は、県民の皆様がこうしようという共通の目標ということでございますので、その目標に向かってみんなが頑張るといふご理解を賜れたらと思います。

○委員 ただ、国全体でやっていることを、じゃあ徳島も減らしましたというふうにするのは、ちょっと納得がいかないですね。また、やはり国がきちんとそういう計算をしてもいいですよということを認めてもらう必要があるのではないかと、今も思うのですけれども。

○事務局 この計画は地球温暖化対策推進法という法律に基づいて都道府県がその地方自治体の判断・責任でもってするという流れになっております。それで、その計画について国の承認を得るとか、そういった話はまったくございません。そういったことで先ほど私も言いましたように25%というのを県民共通の目標として掲げたい。ただそのうちの10%を国全体として海外から買ってくるということでございますので、県内の対策として残りの15%をみんなで頑張るといふことだと考えております。

○会長 10%というのも国の承認を得るとか得ないとかそういう議論ではなくて、我々は25%を目指すとその中で10%はその分で賄っていこうという、そういう目標に対して計画を作ったという説明でございました。これを議論していくとですね、先ほど局長の挨拶にありましたようになかなかここで議論が止まってしまって、実は部会やワーキンググループでもかなり議論をしたのですが。

何が大事かという計画を作ってアクションを起こすことが大事で、それで進めましょうと。まさにそれは局長挨拶でも言っていたようなところでございまして、審議会としてもこれは早めに計画を作って進めたほうがいいかなと、そういう判断でございまして。

はい、それでは他にございましたらお願いします。はい、どうぞ。

○委員 この答申案、今のところも「案」でしょうが、基本的には大震災前の想定のもとで行われているということですね。それで、部会での審議の中で大震災のことも検討をしたかたちで新しい案が出されてきたという印象を持っているのですけれども、そのひとつに、この「創エネルギー」という言葉が出てきたのは、そのことが関係するものなのか、それともこれは全く関係なく当初から「創エネルギー」という発想があったのかということがまず、部会での審議を1点お教えいただきたいということと、それから、日本の国内事情で大震災があったから状況が変わってしまったというのが国内的なこと

ではないかという議論があるかと思うのです。新聞などを見ますと、京都議定書の履行は難しいのではないかと、それを後退するような印象をもつ記事が多いのですけれども、その点について大震災の言い訳が通用するのかどうかということも含めて、大震災の議論、答申案の議論にどんな議論があったのかということのをちょっとお聞きしたい。

個人的には大震災があったからといって日本だけちょっと許してほしいとか、大震災を言い訳にこの地球温暖化対策を後退させるようなことが報道されていますが、そんなのは海外から見れば当然認められないだろうと。そういう意味ではこの地球温暖化対策というのは、こんな言い方をするとまた批判が出るかもしれませんが、東日本大震災よりももっと大きな地球的な議論として我々はやらなければいけないと思うのですけれども、しかし、これを答申するときにおそらくマスコミの関係者や徳島の県民から大震災が起ったということについての評価とこの答申案との問題というのは聞かれるのではないかと思いますので、その辺整理できていればお尋ねしたいと思っております。

○事務局 創エネに関しては、委員さんがお話の、東日本大震災があったからというのではなくて、前々からそういう、創エネ社会の構築というのはございました。再生可能エネルギーについても以前からひとつの大きな柱として、いわゆるクリーンなエネルギーの活用というようなことで記載もございましたし、十分にそういったものも取り入れながら審議等も経てきたと考えております。ただ、何か変わったかといわれたら、施策転換の部分でやはりああいう大きな災害があって、県民の方や国民の皆さんがもう一度自分たちの生活を見直していこうといったところで、逆に言うと、そういう大きなものがあったからこそ今できることがあると思うのです。そういったことでライフスタイルを大きくここで転換していこうとか、やはり節電に関しても私も含めてですが、家の電気量をどのくらい払っていたとか、どのくらい消費していたとかということは私自身が無関心だったのですけれど、そういったこともこういったきっかけで、人間も含めて節電とか省エネルギーとか、そういったものに意識を高めていくと。逆に言うと、こちらから意識啓発をやっていくという面では、大きなターニングポイントというかひと押し、いわゆる違った方向というか、同じ方向でももうひとつ力を入れてやっていけるような環境にあるのではないかなと、前向きにとらえる部分はあると思うのです。そういった部分で、施策的には、やはりそういったものを今この時だから、やはりもう一歩進めてやっていこうという部分については、この4年間の施策転換については大きな施策転換として位置づけたところでもあります。ただ、委員がお話のように東日本大震災があったから地球温暖化対策にどうこうという話ではなく、二つあると思います。やはり原子力の部分がああいうことになって、原子力で電力を消費する場合は、かなり消費電力の単価が安い部分がございます。それを一義的に火力に頼ると単価がやはり当然高くなって、CO<sub>2</sub>なども一時的には増えると思うのです。ただ一方で、先ほど申し上げたようなかたちで国民とか県民の皆さんが節電をやっていこうということが、10人のうち1人だった方が10人のうち半分だろうと、かなりその辺でも違ってくるということで、やはり良い面と悪い面それぞれ一時的にはあると思うのですが、良い面にとらえて社会全体でCO<sub>2</sub>を削減していこうという流れの中でこの計画を作って、今後もそれを進めていきたいと考えているところでございます。

○会長 若干補足させていただきますと、委員からご説明があったようにこの策定スケジュールを見ていただきますと、だいたい中心的には昨年度にワーキンググループを精力的にやっております。そのときにはもちろん大震災はなかったわけで、それ抜きで計画を作っていました。今年の2月16日にその取りまとめを政策部会でやっています。それで大きく認めいただいて、それ以後はパブリックコメントと重点プログラムを作ってきたというところです。今お話がありましたように、内容的には基本的な温暖化対策ということでまとめてきまして、この計画書にも大震災の用語がたくさんできているの

ですが、その意義付けとしてこれを背景にというところを書いていただきました。これをやはり抜きにして語れないなというところがありまして、2月から6月の間に少し事務局のほうで手を入れていただいたというところがございます。

他にございましたらお願いします。はい、どうぞ。

○委員 東日本大震災の話題があったのでちょっとコメントさせていただきたいと思うのが、資料6にやはり東日本大震災と書いてあるのですが、東日本大震災のなかでもエネルギー危機に関するものですね。東日本大震災とだけ書くと、東日本大震災というのは原発の問題だけではなくて倒壊だとかライフラインだとかいろいろな側面があるのは当然なのですが、原発あるいはエネルギーだけを抜き出してきているなという気がして、他のことについてはどうなのかという、ちょっと気を回し過ぎかもしれませんが、少し表現を補足するなどして安直にこんな文言を入れたということでは伝わらないというか、気を遣われたらいいのではないかなと思いました。

○会長 これはどの説明用ですか。これはどこかに出てきますか。

○事務局 これは今回の説明用でございまして、計画本体とは直接ではございません。ただ、今後の行動計画を作成するときに委員がご指摘の部分もあろうかと思いますがそういった見方でなしに、やはり先ほども申し上げたような節電意識とかいわゆるライフスタイルの話とかも含めて記載したつもりでございまして、ちょっと言葉足らずな部分があったかと思えます。これは全体的にご説明したいということで作成したものでございますので、計画とは直接的な関わりというのはございませんので、ご理解をいただけたらと思います。

○会長 それでは他にございましたらお願いします。はい、どうぞ。

○委員 37ページ、資料1ですけれど、お願いします。民生部門のところで1995年から2000年のところで60%伸び率のところが大きく変動しているのですが、これは以前にもお尋ねしたときに、火力発電所がこの時期にできたのだということをおっしゃられていて、その分がこの民生部門にオンされるのだというご説明を以前に受けたことがあります。そのことが全く触れられていなくて、あたかも家庭用の電気製品の普及が原因のような説明がされているのですけれども、この辺りのところはどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

○会長 ではお願いします。

○事務局 前の議論はちょっと私はよく承知しておりませんが、私なりにこの表を見たときには、ちょうどバブル期の状況で、ちょうど全体的に家庭も業務も含めてそういう機器等が急激に伸びて、そういう量的なものが増えた関係でこの表が1995年から2000年にかけて上がったものかなと私は理解をしていたのですが。

○委員 いえ、以前の審議会ではこの時期に火力発電所ができたと、うかがいました。その火力発電所から出る炭酸ガスが民生部門のほうに国の計算上ではオンされるのだというご説明を受けましたが、それでしたらそのようにお書きいただけたらわかりやすいと思うのですが。徳島県でこの数年間で60%も伸びてそれ以降ほとんど変わらないというのも不自然な感じがいたします。

○会長 これは、もう一度数値をチェックしないといけないですね。

○事務局 数値をチェックさせていただきますが、基本的に火力発電とは関係ございません。

○委員 ああ、そうなんですか。

○会長 委員からご指摘がありましたので、これは大きな変化であります。計算方法にも依存していると思いますから、これは実績ですけれども、そこに行って測るという、そういうことはできないので、いろいろな社会経済指標から計算していると思います。そのこのところも含めてもう一回チェックをしておしていただきたらと思います。2000年以降はだいたい想定できるような動きをしているのですけれども、このところがやはり気になりますので、お願いしたいと思います。

○事務局 再度確認をいたします。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○会長 はい、ありがとうございました。どうぞ。

○委員 質問でなくても感想でもいいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 この対策推進計画のなかで、海洋沿岸生態系によるCO<sub>2</sub>の吸収と固定ということの考えのもとにだろろうと思うのですけれども、75ページの森づくりの中で藻場とかそういうもの、造成を推進しますとか、生態系分野での対策というものの中に取り入れられたのは大変いいことだなど、以前にはなかったことだなどと思いました。ただ、一般市民の人が森づくりと聞いたら、海洋のことはあまり頭に入っていないのではないだろろうかと思ひます。やはり、世界的にも国内でもブルーカーボンといわれていますよね、そういう考えのもとにどんどん調査・研究が進んでいくと思うので、これが10年後まで続く間に沿岸域の藻場をこうしたらこれだけのカーボンを吸収しますよ、というようなことが多分明記されてくると思うのですよね、だからそこらへんをもう少し先取って、徳島はちょっと一言でも市民に訴えられるようなところがあればいいなと思ひました。例えば森づくりのなかで、具体的に森林の造成とか植樹の団体というところは森の植林ばかり書いているので、そこで森づくりの関係している、漁師さんとか藻場づくりをしていますよね。そういう団体もここに数とあげられるようになればいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○会長 はい、計画の推進のところ、いかがでしょうか。非常に前向きなご意見でございますので。

○委員 ちょっとどこかに強調して入れれば「あつ、徳島県は先に行っているな」と。

○会長 どこまでそれが可能かどうかというのが、たぶんこちらは気にしていると思うのですが。

○委員 確実に数値が出てくると思うんですよね、10年以内にね。

○会長 資料5のように数値が出てくるようになったらいいと思うのですが、このへんはどうなのでしょう。難しいかもしれませんけれど。

○委員 前に、温暖化の条例のときに藻場の関係というのはいろいろ議論があったと思うのですけれども、残念ながらまだ固定という格好での国際的に認められていないということもありますので、今の時点ではここが精一杯かなと思って、何もしよりもやはり書くべきであるということで、ここには入れさせていただいているのですが。ちなみに言えば、先ほど来から森林吸収の話が出ておりますけれども、付け加えさせていただきますと、今後考えられることとすれば、この上にありますように農地土壌の吸収という話が一件あるかと思えますし、また、木材製品自身が持つ二酸化炭素の固定機、こういったことも今後評価されてくるのではないかなと考えております。現時点ではちょっとこれ以上のことは難しいかなと。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 ちょっと今説明を聞きながら37ページ、38ページの図と40ページの図を見ておりましたのですが、37、38ページの下の方の図のところの縦軸が伸び率になっているのですね。伸び率で、これは1990年に対する比率を表しているのですね。普通伸び率というのはこういうある固定した年度によりも、前の期に対してと言うような感じを持っていたのですが、ちょっとこれをご検討いただけませんか、というのが1点。  
それからもう一つは、この37、38ページの図は2005年までは5年ごとなのですが、2006年、2007年は1年なんですね。同じ間隔にしているのですが、この図の持っている意味がちょっと、伸び方の勾配が違ってくるというのが、ちょっと気になる。それで、40ページのほうは今度はそういうふうになっているのですが実は縦軸の意味が書いていないのですね。これもたぶん1988年に対する比率なのだと思うのですね。それは同じ年度ですので同じ伸び率でもいいのかもしれませんが。それから、全く細かい話で申し訳ないのですが、この縦軸の数値に「. 0」が入っているのですが、「コンマゼロ」はいらないのでは。

○会長 ご指摘ありがとうございます。37、38ページの縦軸の名称がちょっと良くないですね。それは検討させていただきます。  
他にございましたらお願いします。どうぞ、はい。

○委員 総理が世界に向かって25%削減しようとしていましたね。京都議定書にも書いていますよね。日本国がそうするという点に関して、各県がそれに努力するという点を今おっしゃったでしょう。徳島は何々、よその県は何々と出してきていると思うのですよ。そうしたら日本国全体で25%という数値は科学者のなかで計算ができるのでしょうか。そうしたら、CO<sub>2</sub>が出るということにおいては、たいへん地域的な格差があるのではないかと。何百万人の大都市においては25%に追いつけるには、全然数値が違ふと思います。大都市と地方都市とでは。そういうところの考え方をどういうふうに政府は取り組んでいるのかなと思います。もちろん政府は大きな企業を抱え込んでいるから、その産業とか、そういうところの生産についての電力使用の削減というのは、この間の大きな地震の影響のなかで出てきましたから、国民的に消費量を、電力においてもいろいろなものにおいても気をつけましょうという、良い風潮のCO<sub>2</sub>削減の協力体制に変わっていったのではないかなと思うのですが、今お聞きしていた、こういうことだからこうして、実績が地域において、家庭においてこういうことをしているからどれだけCO<sub>2</sub>が今はこうなっているというふうな、分かりやすい数値というものを示していただいたらいいのですが、今は何か、科学者同士のなかで数値の争いをしているところがあるかなと見えるのですがね。それは大事なことなのですが、そういう方がおいでないとこういう数値が出てこないと思うのですけれども、何かわかりやすい方法でその25%の数値が近づいているとか達成しているとか、またできていないとかいう

ような表し方はないのでしょうか。日本国として目標が25%なのでしょう。

○事務局 政府がどうやっていくかということでしょうか。

○委員 政府が打ち出してるのは日本中の地域の全部にೀえることでしょう。だからそれに向かつて都道府県が日本国民としてCO<sub>2</sub>削減に努力して総計25%削減していくということなのですね。そうしたら私が思うのは何百万人の都市のなかの削減率と、こういう地域都市の削減率とはどういう関わりがあるかなと思うんです。

○会長 何か。どうぞ。

○事務局 委員がお話のように今回の国会で出している地球温暖化基本法で国のほうはひとつの目標として、2020年で、本県とたまたま一緒なのですが25%削減といった目標を立てております。ただお話にあったように、本県のように例えば森林吸収とか、森林のたくさんあるところはその地域によって吸収能力が違いますので、徳島県の位置づけと国全体の位置づけというのは当然違ってまいります。国の25%の内訳というのを環境省等にも聞いたのですがまだ明らかになっていないような状況でございますので、現在国のほうで法案等が通過すれば具体的にどういった内容で削減目標に向けて取り組んでいくかといったものが明らかになっていくと思います。ただ、本県の場合は現行法の推進法に基づいて、あと、本県の固有の条例に基づいて知事が計画を義務化しておりますので、本県の内容を基本として本県の社会的なとか、自然の特性を活かしながらそれぞれが本県のできる範囲のなかで目標数値を示したのが15%プラス10%というふうな内容でございますので、本県はひとつの大きな目標として県民の皆さんにひとつの努力目標、努力目標なんですけれど、ひとつの目標を掲げることによって、CO<sub>2</sub>削減の社会を作っていくというようなかたちでしております。それと、国のものが直接は大きくいえばそれは連動することになるのですが、それぞれの内容というのが現在国のほうで明らかになっておりませんので、そういったかたちでご理解をいただけたらと思います。

○委員 いろいろなCO<sub>2</sub>の原因になるところを、こういうふうにしたら良くなるという、項目的にたくさん、あらゆる人が出していますよね。これをそうしましょう、そうしましょう、そうでいいですよ、と議論のなかで立ち上がってひとつひとつの懸案ですよ。それを実行して、そしてこれだけに今なっていますよ、というような状態をなかなか数値としては、今はingだから出てはこないですよ。何年かしないと。

○事務局 本県の今の、現状でしょうか。

○委員 この中に関してのいろいろな政策を掲げていますよね。これを実行していくのでしょ。

○事務局 本県の今の、現状といたしましては、2008年分というのがいちばん直近でございます。それに関してはいわゆる森林吸収も合わせまして7.9%、この計画の前の現行の計画が2010年で10%というようなかたちになっておりますので、それに2.1%ちょっと足りないというような状況。もう少し努力すれば2010年というのが、今年は2011年なんですけれども結果としては数値が出るのに2年くらいかかりますので、状況的にはどうなるかわかりませんが、わりと目標値に近い数字が達成されている状況でございます。

○委員 これは地域性で、森林の国ということで山林の多いということで、そういう方向

からパーセントがあがってきているのでしょうけれど、一般の私たちの自己努力のなかの削減というのは微々たるものですよね、そういうところから見ると、あまり効果があがっていない。私たちの日常生活の中のエコとか資源を大切に作るなかからCO<sub>2</sub>を出さないということに関してはやはり微々たるものですよね。数値としてはあまり出てこない。

○**会長** すごく大事なことを言っていていただいていると思います。施策を掲げて我々は努力をしましょうと。努力したときにどれだけ効果があるかというのを知りたいという、そういう点だと思うのですが、資料5に項目があって、削減目標を数値で表せるものは数値で表していただいていると。その数値で表しているものに関しては年ごとにどれだけできたかということはずっと追いかけてくれると思います。それで実現率というの。それとともにCO<sub>2</sub>がどれだけ減ったかというのはなかなか計算が遅れて出てきますので、結果として出てくるのですが、そういうのを見ながら我々がどう努力していったらいいのかというのを、さっきご説明にもありましたけれども、PDCAサイクルといって、plan、計画を作って実行してチェックして、それで良かったかどうか、具合が悪ければ直していくという、そういう、ぐるぐる回しながらやっていこうというのが計画の精神でございますので、これから頑張るところでございますがそれを必ずフォローしながらやっていきたいというのが計画でございます。

○**委員** ありがとうございます。

○**事務局** 資料1の98ページにもありますように、この計画についての進捗状況については、温室効果ガスの排出量も含めてこの審議会にご報告もし、県民の皆様の方にご公表させていただくと。あわせて、特に重点プログラムというものについては、毎年度見直しを行ってまいりたいということでございます。

○**会長** 他に、いかがでしょうか。どうぞ。

○**委員** 今まですごく専門的ないろいろな質問をされていたのですが、私、表紙の件についてお伺いしたいのですが、「すだちくん」なのですかけれども、何べんもこれを見ていたのですが、この服はどんな服を着せてもよろしいのでしょうか。「K」という単語ですね、これがたぶん「環境」の「K」なのかなにか、わからないですけど、ちょっとそれについてどういう意図なのか教えていただければと。

○**事務局** おっしゃるとおりでございます、「環境すだちくん」ということで、いわゆる一般のすだちに対して環境分野で別途デザインをしていただいておりますので、修正するのは非常に困難な状況です。デザイナーとの関係がございまして、かつて本を作ったときに作りあげたものですから、新たにするというのはちょっと難しいと思うのです。

○**委員** はい、ありがとうございます。

○**会長** はい、よろしいでしょうか。皆さん、ご意見・ご質問よろしいでしょうか。

○**委員** 47ページの中期目標で、25%削減するとあるのですがけれど、このなかで国外クレジットで10%。本県における森林吸収量というは何%を見込んでいるのですか。

○**会長** はい、お願いします。

○**事務局** 資料の49ページをご覧いただきたいと思います。上の表がございまして、その

森林吸収量のところをご覧くださいますと、6.4～9.2%というふうなかたちで、現行が実は9.2%なのです。それで、これから森林の成長度合いとか余裕値をみまして、3割カットで6.4～9.2%というふうなかたちで安全地をみているところがございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 それぐらいやると、間伐による二酸化炭素の吸収力によるクレジットが徳島はものすごく増えそうですね、これ。ここにある間伐による二酸化炭素の吸収量というのが、徳島はそれぐらいやると手持ちのクレジットがたくさん増えるのではないですか。

○事務局 おそらく委員がおっしゃっているのは、森林吸収というものについて国内でいろいろ流通するためのクレジットをするというお話だろうと思いますけれど。今、協働の森づくりということで、林業サイドでいろいろとやっておりますですね、そのなかで徳島県独自の吸収量を認める制度をつくりまして、それを企業の方々に買っていただくというようなこともしておりますし、またより一般的な、全国的に互換できるというか流通するような、環境省が主唱するような制度もございまして、それもモデル的に今やっているというところがございます。そういったことで、これを県内の企業はもとより関西広域連合とかのほうで関西の企業の方にも買っていただいて、それをもとにさらに間伐を進めていくということをやりたいということが県の考えでございます。

○委員 はい、よくわかりました。

○会長 それでは、その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 81ページの「重点的取組み」というところの中ほどから下のほうに、ライフスタイルの転換を加速というところで(1)⑦学校施設の屋上緑化やLED照明の活用などと書かれておりますが、県内におきましては約520～530の学校があると思うのです。そこに皆グラウンドがあるわけがございますが、土が丸出しということで、これは屋上の緑化となっておりますが、屋上を緑化するためにはかなりのエネルギーがいると思うのです。屋上ではなく各グラウンドの緑化ということもぜひ加えていただいたらと思います。

○会長 これもご検討ということでご意見ありがとうございました。  
その他ございましたらお願いします。はい、どうぞ。

○委員 ちょっとお伺いしたいことなのですが、49ページの、先ほどから表が出ているのですが、各部門はだいたいマイナスで折り込んであるのですが、廃棄物部門がプラス174%ということで、削減量が3万4,000t-CO<sub>2</sub>ですか。これは何か、どうしようもないからこういう数字になったのか、まだまだこれは削減できるよ、という余地もあるわけなのではないでしょうか。その辺りをちょっとお伺いしたいのですが。この分だけ以上に突出しているの、全体の量的には少ないのですが、これは何か理由があるのかなと思います。

○事務局 私どもがこれをいろいろやっているときにたいへん驚いたのですけれども、これは基本的に産業廃棄物の廃油なのです。なんでこれが増えていくかといいますと、やはり従来は汚泥と廃油というのは混合した状態で出ていくケースが多かったのですけれど、やはり昨今の燃料高騰に伴いまして、代替燃料としてこの廃油を使えないかという動きがありまして、廃油を汚泥と分離して、それでもって工場などの燃料にしてやる

うと、そういう動きが進んでいるようなので、ここの量が増えているわけです。一方で廃油のほうが増えますと、当然産業部門の重油等の燃料使用量が逆に減っていくのではないかと考えています。そういうことです。

○会長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見も出尽くしたようですのでこの答申案について皆さんにお諮りしたいと思います。本日、たくさんのご意見・ご指摘をいただきまして、修正や検討して見直す必要があるところもございませう。それは特に、本質的に大きな問題というところではないので、内容としまして指摘いただいたところ、直すべきところは修正させていただき、「答申」として決定させていただきたいのでございませうが、そういうことでいかがでしょうか。

はい、異議がないようございませうので、この内容で答申ということで決定させていただきます。そういうことになりますので、後日知事に答申ということにさせていただきます。今申し上げましたが、修正すべきところがございませうので、それは事務局で修正していただきます。それから、また見直す過程で修正する必要がありましたらそれもしていただくということで、後、私のほうで確認させていただきますので、私のほうに一任していただけたらありがたいのですが、よろしいでしょうか。

意義がないようございませうので、私のほうでやらさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の議題でございました徳島県地球温暖化対策推進計画についての議事を終了させていただきます。議事については以上でございませうが、その他、何かご発言内容ございましたらお願いします。ございませうか。それでは、事務局のほうから何かございましたらお願いします。ございませうか。

それでは、これもちまして環境審議会の総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。それでは、あと事務局のほう、どうぞよろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは最後に坂東環境総局長からお礼を申し上げます。

○環境総局長 (あいさつ)

以上